

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」（平成 15 年 10 月 10 日付け健発第 1010004 号厚生労働省健康局長通知）新旧対照表

（下線の部分は改正部分）

改正後（新）				改正前（旧）			
(略)				(略)			
別添 1 水質管理目標設定項目				別添 1 水質管理目標設定項目			
	項目	目標値	検査方法		項目	目標値	検査方法
1～9	(略)	(略)	(略)	1～9	(略)	(略)	(略)
10	亜塩素酸	0.6mg/L	イオンクロマトグラフ法、イオンクロマトグラフ—ポストカラム吸光光度法、 <u>液体クロマトグラフ—質量分析法</u>	10	亜塩素酸	0.6mg/L	イオンクロマトグラフ法、イオンクロマトグラフ—ポストカラム吸光光度法
11～15	(略)	(略)	(略)	11～15	(略)	(略)	(略)
16	残留塩素	1mg/L 以下	ジエチルー p-フェニレンジアミン法、電流法、吸光光度法、連続自動測定機器による吸光光度法、 <u>ポーラログラフ法、携帯型残留塩素計測定法</u>	16	残留塩素	1mg/L 以下	ジエチルー p-フェニレンジアミン法、電流法、吸光光度法、連続自動測定機器による吸光光度法、 <u>ポーラログラフ法</u>
17～31	(略)	(略)	(略)	17～31	(略)	(略)	(略)

別添2 農薬類（水質管理目標設定項目15）の対象農薬リスト

番号	農薬名	用途	目標値 (mg/L)	検査方法
1～15	(略)	(略)	(略)	(略)
16	<u>イプフェンカルバゾン</u>	<u>除草剤</u>	<u>0.002</u>	<u>LC-MS法</u>
<u>17～104</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>105</u>	ホスチアゼート	殺虫剤	<u>0.005</u>	固相抽出-GC-MS法、 LC-MS法
<u>106～109</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>110</u>	メチダチオン（DMT P） <u>注2）</u>	殺虫剤	0.004	固相抽出-GC-MS法、 LC-MS法
<u>111～115</u>	(略)	(略)	(略)	(略)

注1) (略)

注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェニトロチオン（MEP）、ブタミホス、プロチオホス、マラチオン（マラソン）及びメチダチオン（DMTP）の濃度については、それぞれのオキソン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注3) ～注11) (略)

別添2 農薬類（水質管理目標設定項目15）の対象農薬リスト

番号	農薬名	用途	目標値 (mg/L)	検査方法
1～15	(略)	(略)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
<u>16～103</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>104</u>	ホスチアゼート	殺虫剤	<u>0.003</u>	固相抽出-GC-MS法、 LC-MS法
<u>105～108</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>109</u>	メチダチオン（DMT P）	殺虫剤	0.004	固相抽出-GC-MS法、 LC-MS法
<u>110～114</u>	(略)	(略)	(略)	(略)

注1) (略)

注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェニトロチオン（MEP）、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン（マラソン）の濃度については、それぞれのオキソン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注3) ～注11) (略)